会計	繰越	検算	転記	○	
㊂	㊂	㊆	㊃㊆	○	

（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こうめいとうしゅうぎいんひれいくみなみかんとうだいいちそうしぶ

1 政治団体の名称　公明党衆議院比例区南関東第１総支部

2 主たる事務所の所在地　千葉県千葉市中央区中央4-13-13 なのはなビル４階

3 代表者の氏名　富田　茂之

4 会計責任者の氏名　鈴木　小百合

事務担当者の氏名　鈴木　小百合

（電話）　043-202-8070

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　富田　茂之

公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（現職）

公職の候補者の氏名（２人目）

公職の種類（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名（３人目）

公職の種類（現職・候補者の別）

（下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと）

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金
4026801	28	29/1/31	¥943,766

千葉県選挙管理委員会 29.1.31 千選管第　号

受付 '29.2.24 収支公開室 第　号

0455

資金管理団体の指定の期間

から
まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

001080

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	10,597,647
（前年からの繰越額）	3,037,142
（本年の収入額）	7,560,505
支　出　総　額	7,653,881
翌年への繰越額	2,943,766

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
公明党本部	3,600,000	H28/1/20	東京都新宿区南元町17	
公明党本部	3,600,000	H28/7/20	東京都新宿区南元町17	
この頁の小計	7,200,000			
合　計	7,200,000			

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
金銭以外のものによる寄附	360,000	平成28年12月26日 構造改革フォーラム（事務所無償提供分）
この頁の小計	360,000	
1件10万円未満のもの	505	
合　　計	360,505	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	299,781	0	
(3) 備品・消耗品費	704,421	0	
(4) 事務所費	4,259,701	0	
小計	5,263,903	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	795,040	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,212,114	18,000	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	1,212,114	18,000	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	22,824	0	
(5) 寄附・交付金	360,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,389,978	18,000	
合計	7,653,881		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気料金1月分	26,521	H28/1/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金2月分	29,374	H28/2/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金3月分	28,257	H28/3/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金4月分	24,907	H28/4/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金5月分	22,569	H28/5/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金6月分	21,034	H28/6/23	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金7月分	20,075	H28/7/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金8月分	21,981	H28/8/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金9月分	21,164	H28/9/23	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金10月分	19,520	H28/10/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金11月分	28,062	H28/11/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金12月分	26,457	H28/12/21	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
この頁の小計	289,921				
その他の支出	9,860				
合計	299,781				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
タイヤ代・工賃代	25,000	H28/1/19	ｽｰﾊﾟｰｵｰﾄﾊﾞｯｸｽ東京ﾍﾞｲ東雲	東京都江東区豊洲5-6-52	
コピー機パフォーマンスチャージ代他	11,514	H28/3/1	株式会社カントーITS事業部千葉支店	千葉県千葉市中央区松波2-21-5	
コピー機パフォーマンスチャージ代他	11,427	H28/4/1	株式会社カントーITS事業部千葉支店	千葉県千葉市中央区松波2-21-5	
コピー機パフォーマンスチャージ代他	15,295	H28/7/1	株式会社カントーITS事業部千葉支店	千葉県千葉市中央区松波2-21-5	
コピー機パフォーマンスチャージ代他	15,730	H28/11/1	株式会社カントーITS事業部千葉支店	千葉県千葉市中央区松波2-21-5	
この頁の小計	78,966				
その他の支出	625,455				
合計	704,421				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
リコーリース・コピー機	21,060	H28/1/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	73,440	H28/1/8	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　2月分	199,800	H28/1/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H28/2/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	73,440	H28/2/9	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　3月分	199,800	H28/2/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H28/3/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	73,440	H28/3/10	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　4月分	199,800	H28/3/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H28/4/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	73,440	H28/4/12	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　5月分	199,800	H28/4/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H28/5/6	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	73,440	H28/5/10	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　6月分	199,800	H28/5/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
この頁の小計	1,471,500				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
リコーリース・コピー機	21,060	H28/6/6	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	73,440	H28/6/8	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　7月分	199,800	H28/6/23	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H28/7/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	73,440	H28/7/8	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　8月分	199,800	H28/7/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H28/8/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	73,440	H28/8/9	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　9月分	199,800	H28/8/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H28/9/5	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	73,440	H28/9/13	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　10月分	199,800	H28/9/21	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H28/10/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	73,440	H28/10/7	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　11月分	199,800	H28/10/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
この頁の小計	1,471,500				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
リコーリース・コピー機	21,060	H28/11/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	73,440	H28/11/8	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　12月分	199,800	H28/11/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H28/12/5	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	73,440	H28/12/8	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　1月分	199,800	H28/12/21	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
千葉事務所電話代	13,619	H28/1/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区芝浦1-2-1ｼｰﾊﾞﾝｽN館	
ﾄﾖﾀG-BOOK利用料金	12,000	H28/1/8	ﾄﾖﾀﾒﾃﾞｨｱｻｰﾋﾞｽ株式会社	愛知県名古屋市中区錦1丁目11番11号名古屋ｲﾝﾀｰｼﾃｨ14階	
千葉事務所電話代	20,834	H28/3/7	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区芝浦1-2-1ｼｰﾊﾞﾝｽN館	
ｉｐａｄ利用料	11,500	H28/3/28	ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
千葉事務所電話代	13,342	H28/5/6	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区芝浦1-2-1ｼｰﾊﾞﾝｽN館	
千葉事務所電話代	13,215	H28/6/6	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号品川ｼｰｽﾞﾝﾃﾗｽ	
千葉事務所電話代	25,353	H28/7/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号品川ｼｰｽﾞﾝﾃﾗｽ	
千葉事務所電話代	15,796	H28/8/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号品川ｼｰｽﾞﾝﾃﾗｽ	
千葉事務所電話代	10,347	H28/9/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号品川ｼｰｽﾞﾝﾃﾗｽ	
この頁の小計	724,606				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ｉｐａｄ利用料	34,203	H28/9/26	ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
千葉事務所電話代	25,981	H28/10/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号品川ｼｰｽﾞﾝﾃﾗｽ	
ＮＨＫ放送受信料	13,990	H28/10/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
宅配便代金	13,085	H28/10/31	ﾔﾏﾄ運輸株式会社千葉主管支店	千葉県千葉市花見川区犢橋町1676-1	
千葉事務所電話代	21,252	H28/11/7	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号品川ｼｰｽﾞﾝﾃﾗｽ	
ｉｐａｄ利用料	12,343	H28/11/28	ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
千葉事務所電話代	14,372	H28/12/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号品川ｼｰｽﾞﾝﾃﾗｽ	
政治資金監査報酬	68,453	H28/2/9	中山雅雄	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号なのはなﾋﾞﾙ2階	
自動車保険料	143,750	H28/9/26	損害保険ｼﾞｬﾊﾟﾝ日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
この頁の小計	347,429				
その他の支出	244,666				
合計	4,259,701				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ＥＴＣカード代金支払	41,010	H28/1/12	株式会社ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 北浜NEXU BUILD	クレジットカード支払 JCBカード
ﾀｸｼｰ代	12,970	H28/1/16	正和自動車株式会社	東京都足立区千住宮元町20番2号	
ＥＴＣカード代金支払	36,760	H28/2/10	株式会社ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 北浜NEXU BUILD	クレジットカード支払 JCBカード
ＥＴＣカード代金支払	32,240	H28/3/10	株式会社ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 北浜NEXU BUILD	クレジットカード支払 JCBカード
ＥＴＣカード代金支払	38,320	H28/4/11	株式会社ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 北浜NEXU BUILD	クレジットカード支払 JCBカード
ＥＴＣカード代金支払	61,750	H28/5/10	株式会社ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 北浜NEXU BUILD	クレジットカード支払 JCBカード
ＥＴＣカード代金支払	34,820	H28/6/10	株式会社ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 北浜NEXU BUILD	クレジットカード支払 JCBカード
JR及びﾚﾝﾀｶｰ代	24,040	H28/7/4	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4階	
ＪＲ乗車券	16,160	H28/7/7	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
この頁の小計	298,070				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ＥＴＣカード代金支払	32,830	H28/7/11	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払 VISAカード
ＥＴＣカード代金支払	44,110	H28/8/10	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払 VISAカード
ＥＴＣカード代金支払	31,310	H28/9/12	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払 VISAカード
ＥＴＣカード代金支払	26,610	H28/10/11	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払 VISAカード
ＥＴＣカード代金支払	39,190	H28/11/10	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払 VISAカード
ＥＴＣカード代金支払	33,460	H28/12/12	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3 津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払 VISAカード
この頁の小計	207,510				
その他の支出	267,670				
合計	773,250				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				宿泊費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宿泊費	13,600	H28/7/7	姫路ｷｬｯｽﾙｸﾞﾗﾝﾃﾞｨﾘｵﾎﾃﾙ	兵庫県姫路市三左衛門堀西の町210番地	
この頁の小計	13,600				
その他の支出	8,190				
合計	21,790				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				インターネット関係費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	91,812				
合計	91,812				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		４．宣伝事業費	
				その他	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
看板取り付け作業代	14,580	H28/4/26	有限会社ジェイオーエス	千葉県千葉市若葉区西都賀5-10-4	
2016国会報告作成費	674,568	H28/10/20	株式会社プリントン	東京都江東区潮見2-3-5	
名刺代	36,720	H28/11/8	株式会社プリントン	東京都江東区潮見2-3-5	
角２封筒代	42,120	H28/11/8	株式会社プリントン	東京都江東区潮見2-3-5	
メール便封筒代	57,348	H28/11/8	株式会社プリントン	東京都江東区潮見2-3-5	
ゆうメール代	259,686	H28/12/8	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地	
この頁の小計	1,085,022				
その他の支出	35,280				
合計	1,120,302				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				書籍購入費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
書籍購入	15,552	H28/8/30	株式会社日本経済新聞出版社管理部	東京都千代田区大手町2丁目2番1号	
この頁の小計	15,552				
その他の支出	7,272				
合計	22,824				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				金銭以外のものによる寄附	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
金銭以外のものによる寄附	360,000	H28/12/26	構造改革フォーラム	千葉県千葉市中央区中央4-13-13 なのはなﾋﾞﾙ4階	事務所無償提供分
この頁の小計	360,000				
その他の支出	0				
合計	360,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
宣伝事業費	4,000	H28/2/9	公明党機関紙委員会	東京都新宿区南元町18番地	
宣伝事業費	5,000	H28/5/24	公明党機関紙委員会	東京都新宿区南元町18番地	
宣伝事業費	4,000	H28/9/30	公明党機関紙委員会	東京都新宿区南元町18番地	
宣伝事業費	5,000	H28/12/28	公明党機関紙委員会	東京都新宿区南元町18番地	
この頁の小計	18,000				
合計	18,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　1月　23日

政治団体の名称　公明党衆議院比例区南関東第１総支部

会計責任者の氏名　鈴木　　小百合

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成２９年１月２３日

公明党衆議院比例区南関東第１総支部
代表　富田　茂之　殿

登録政治資金監査人　中山 雅雄
登　録　番　号　第　６３５　号
研修修了年月日　平成21年1月29日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、公明党衆議院比例区南関東第１総支部の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、公明党衆議院比例区南関東第１総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

公明党衆議院比例区南関東第１総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区南関東第１総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上